

施設基準・医療加算について

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行う保険医療機関です。診療報酬に係る施設基準を近畿厚生局へ届け出ており、診療内容に応じて所定の加算等を算定する場合があります。

機能強化加算

地域のかかりつけ医として、他院の受診状況や処方薬を確認し、必要な服薬管理を行います。健康診断の結果等の健康管理に関する相談、保健・福祉サービスに関する相談、夜間・休日の問い合わせへの対応、必要に応じた専門医・専門医療機関への紹介を行います。

小児かかりつけ診療料1

当院を継続して受診され、ご家族の同意をいただいた未就学のお子さまに、かかりつけ医として次の診療・相談を行います。

● 急な病気・慢性疾患

急な病気への対応方法や、アトピー性皮膚炎、喘息など乳幼児期に多い慢性疾患について、必要な診療と療養上の指導を行います。

● 他院との連携・紹介

他の医療機関との連携やオンライン資格確認を活用して受診状況を把握し、必要に応じて専門医療機関へ紹介します。

● 乳幼児健診・健康相談

健診の受診状況と結果を確認し、発達段階に応じた助言・指導を行い、保護者からの健康相談に応じます。

● 予防接種の管理・指導

予防接種の実施状況を確認し、有効性・安全性や接種スケジュールについて情報提供と指導を行います。

● 発達に関する診療・相談

発達障害が疑われる場合は診療と保護者からの相談に対応し、必要に応じて専門医療機関へ紹介します。

● 育児不安等の相談

不適切な養育にもつながりうる育児不安等の相談に、適切に対応します。

登録は原則として、お子さま1人につき1医療機関です。

施設基準・医療加算について

院内掲示事項

感染防止対策と抗菌薬の適正使用

外来感染対策向上加算、サーベイランス強化加算、抗菌薬適正使用体制加算を届け出ています。院内感染管理者を配置し、感染防止対策の指針整備、職員研修、地域医療機関との連携を行っています。受診歴にかかわらず発熱・感染症を疑う患者さまを受け入れ、必要に応じた動線等を分けます。感染症・抗菌薬使用状況のサーベイランスに参加し、抗菌薬の適正使用に努めています。

電子的診療情報連携体制整備加算3

オンライン請求とオンライン資格確認を行い、明細書を無料で交付する体制を整えています。患者さまの同意に基づき、マイナ保険証等から取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報を診療に活用しています。マイナ保険証の利用促進など医療DXに取り組み、マイナポータルの医療情報等に基づく健康相談にも対応します。

明細書の無料発行

領収書の発行時に、診療報酬の算定項目、使用した薬剤名、検査名等が分かる明細書を無料で発行しています。公費負担医療等により自己負担のない方にも無料で発行します。発行を希望されない場合は受付へお申し出ください。

一般名処方について

医薬品の供給状況等を踏まえ、商品名ではなく有効成分をもとにした一般名で処方する場合があります。お薬についてご不明な点は、医師または薬剤師へご相談ください。